日本郵便株式会社宛

事実申立書(相続手続き中の場合)

みまもり物件所有者（故人）

・氏名：

・みまもり物件住所：

私は、上記の物件について、相続手続き中であり、申立者(サービス申込者)が相続する予定である旨、申し立てます。

なお、申立者(サービス申込者)が上記物件を相続しなかった場合、速やかに日本郵便株式会社へ連絡します。

万が一、私以外の者から権利を主張されるなど、本件に関して後日どのような紛議が生じた場合においても私が一切の責任をもって対処することとし、日本郵便株式会社に対しては一切迷惑・損害をかけません。

 申立者（サービス申込者）

・日　付：　　　　年　　月　　日

・氏　名：

・本人との関係（続柄）：